

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会  
会長 森川 博之 殿

飛騨高山ケーブルネットワーク株式会社  
代表取締役 熊本 直樹

事後評価報告書（中間報告書）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1)工事完了日：令和3年12月27日  
(2)サービス開始日：令和4年1月1日

2. 目標達成状況（累積数）

指標	目標 (目標年度)	実績値/目標値				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭用Wi-Fi の設置数	13局 (令和2年度)	0/13局	1/13局	6/13局	7/13局	-/13局

(参考)（累積数）

提供可能回線数	利用回線数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13回線	0回線	1回線	6回線	7回線	-回線

### 3. 目標達成に向け実施した取組

#### ● 家庭用 Wi-Fi

各家庭に訪問し、インターネット加入説明を実施し、加入をいただく。

インターネット導入の際は、利用者が保有する無線ルーターがある場合は、接続設定を行い、無線ルーターを保有しない家庭に対しては、当社から無線ルーターを提供し、加入者においては、100%無線ルーターを使用したインターネット環境の実現を行なった。

### 4. 評価

#### ● 無線局の開設目標及び利用回線に対する評価

交付申請時（令和2年12月時点）では、対象世帯が13戸存在していたが、転居などにより対象世帯が減少（令和6年3月末時点：7世帯）しており、現在の対象世帯に対し全世帯が無線局（家庭用 Wi-Fi）を設置し、インターネット契約に加入しており、現時点での最大値を実現しているため、順調に推移している。

※今後、世帯増など対象が増加する際には、下記対策含めて対応を行う。

### 5. 課題への対応策

#### ● 家庭用 Wi-Fi 及び利用回線数について

現状で地域に居住する世帯（令和6年3月末時点：7世帯）に対し、100%の加入となっているため、追加の加入見込はないが、今後、移住もしくは世帯分離などで世帯が増加した場合は、インターネット加入を促し、無線局開設および利用回線数の利用促進をはかるよう努力する。